

2026 年 8 月 3 日
とちぎん T T 証券株式会社

採用活動における行動規範について

当社は、すべての求職者等の皆さまに安心して就職活動を行っていただけるよう、採用活動における行動規範を策定いたしました。当社役職員が学生等に対して就活ハラスメント行為をすることのないよう、人権を尊重した言動を厳守いたします。

1. 役職員への周知徹底

採用活動に携わる役職員、OB・OG訪問等の対象となる可能性のある社員に対しセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを引き起こすことのないよう周知徹底をいたします。

2. OB・OG訪問のルール

(1) 面談方法

次のいずれかの面談方法を義務付けています。

- ① 対面面談
- ② W e b 面談
- ③ 業務用携帯電話

(2) 面談場所

- ①会社施設（本社、営業店）または公共の施設
- ②学生の所属学校施設

(3) 面談時間

労働時間内

(4) OB・OG訪問のルール

当社社員が学生の皆さまよりOB・OG訪問の申込を受ける際は、予め当社人事担当者に報告のうえ、面談場所・面談時間等を確認します。

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は以下の窓口で受付します。こちらへのご相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【社内窓口】企画管理部

電子メール As_Tgkikaku@tochigintt.co.jp

以上